

大隅肝消予第 285 号  
令和 7 年 10 月 7 日

関係者 様

大隅肝属地区防火管理協会  
会 長 西丸 晴彦  
(公 印 省 略)  
大隅肝属地区消防組合  
消防長 前村 春海  
(公 印 省 略)

令和 7 年度第 2 回甲種防火管理新規講習の開催について（お知らせ）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、火災予防に格段の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消防法施行令第 3 条第 1 項第 1 号イの規定による甲種防火管理新規講習を下記のとおりに開催しますので、お知らせします。

## 記

### 1 甲種防火管理新規講習

#### (1) 開催日

令和 7 年 12 月 10 日（水）～11 日（木） 2 日間

#### (2) 開催時間

午前 10 時から午後 4 時まで

#### (3) 開催場所

鹿屋市農業研修センター 大会議室（鹿屋市札元 1 丁目 21 番 7 号）

#### (4) 定員

80 人（申込み順とし、定員になり次第終了）

#### (5) 受付

午前 9 時 30 分から午前 9 時 50 分まで

### 2 申込受付期間

令和 7 年 10 月 30 日（木）から 11 月 14 日（金）まで

### 3 申込受付場所（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

#### (1) 消防本部予防課及び中央消防署

鹿屋市新川町 800 番地

電話：0994-52-1192

#### (2) 輝北分署

鹿屋市輝北町上百引 3930 番地

電話：099-486-0119

#### (3) 東部消防署

鹿屋市串良町下小原 2001 番地 1

電話：0994-63-5499

- |           |                      |                 |
|-----------|----------------------|-----------------|
| (4) 内之浦分署 | 肝属郡肝付町北方 1895 番地 1   | 電話：0994-67-2591 |
| (5) 南部消防署 | 肝属郡錦江町城元 1055 番地     | 電話：0994-22-1199 |
| (6) 佐多分署  | 肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地 | 電話：0994-26-0119 |

#### 4 受講手続

- (1) 受講申込書が必要です。(本消防組合ホームページからもダウンロード可能)
- (2) 受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて消防本部予防課、各消防署又は分署にお申込みください。

#### 5 受講料

会員(※) 4,000 円

一般 5,000 円

受講料にはテキスト代を含み、申込み時に徴収します。

なお、講習用テキスト購入後の返金はできませんので、予めご了承ください。

(※) 会員とは大隅肝属地区防火管理協会に入会している事業所を指します。

#### 6 その他

- (1) 時間厳守とし、欠席及び講習時間を大幅に遅れた場合には、修了証の交付ができませんので、注意してください。
- (2) 講習用テキスト等は当日に配付しますので、筆記用具の準備をお願いします。
- (3) 2 日目は実技（消防用設備等取扱い）を実施しますので、動ける服装でお願いします。
- (4) 会場周辺には飲食店が少ないため、昼食の準備を各自お願いします。

お問合せ

大隅肝属地区消防組合

予防課 門倉

TEL：0994-52-1192